

# 審議項目 1 関係資料 (1 - 2 - 1)

## 【審議項目】

### 1-2 取組の加速化

人口減少等の急速な進行に伴う社会構造の変化により、課題の解決がより困難化し、公務人材に求められる役割も変容しつつある中で、地方公共団体における事務処理の現状や、これまでの各府省における取組等を踏まえると、行政分野・地域・事務の性格に応じ、事務自体や事務処理方法、制度上の事務配分の見直し、デジタル技術の実装、市町村間の水平連携や都道府県の補完・支援などの広域連携等の取組を加速化させることが適切と考えるか。

適切と考える場合、これらの取組を通じて、住民に対して持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供するための国・都道府県・市町村間の役割分担や関係の在り方について、どう考えるか。さらに、当該役割分担の在り方等を実現するため、どのような制度面及び制度以外の面での対応が考えられるか。

#### 1-2-1 AIを含めたデジタル技術の活用の方向性

取組を進めていく上で、急速に進展するAIを含めたデジタル技術の時宜に適った活用の在り方について、どう考えるか。

## 【議論の着眼点】

<地方公共団体を取り巻くデジタル技術に関する環境の変化>

○ 地方公共団体の事務処理を取り巻く環境を、デジタル技術との関わりの観点から、2000年当時と現在と比べて見ると、以下のような変化が見られるのではないか。

(地方公共団体と住民との接点)

- ・ 2000年当時、住民による申請手続、証明書の取得、相談は各地方公共団体の窓口で対面で実施。
- ・ 現在は、申請手続はオンライン、証明書の取得はコンビニ交付、各種相談はweb会議システムでリモートにより行われることも一般的に。民間のデジタルサービスに馴染んだ住民は、地方公共団体が提供するサービスにも高いユーザーエクスペリエンス(迅速性や均質性、またシームレスな操作性など)を求めるように。

# 「国・都道府県・市町村間の役割分担」の在り方について

## 【議論の着眼点】(つづき)

### (業務システムと団体間のネットワーク)

- ・ 2000年当時、大規模な地方公共団体を中心に、大量の情報管理を効率的に行う必要性から個別に開発された大型汎用機により事務を処理。各団体間はネットワークで繋がれておらず、情報のやりとりは電話、郵送、FAXといった手法が主流。
- ・ 現在は、多くの業務等はシステム化。LGWANや住民基本台帳ネットワークシステム等のネットワークで繋がれ、マイナンバー制度の情報連携等、地方公共団体間や国との間でデータのやりとりが瞬時に行われるように。ネットワーク化の進展に伴い、個々の団体のセキュリティ上の不備が全体に影響を及ぼすようになり、サイバーセキュリティ対策の確実な実施が不可欠に。

### (システムの標準化の進行、AIの登場)

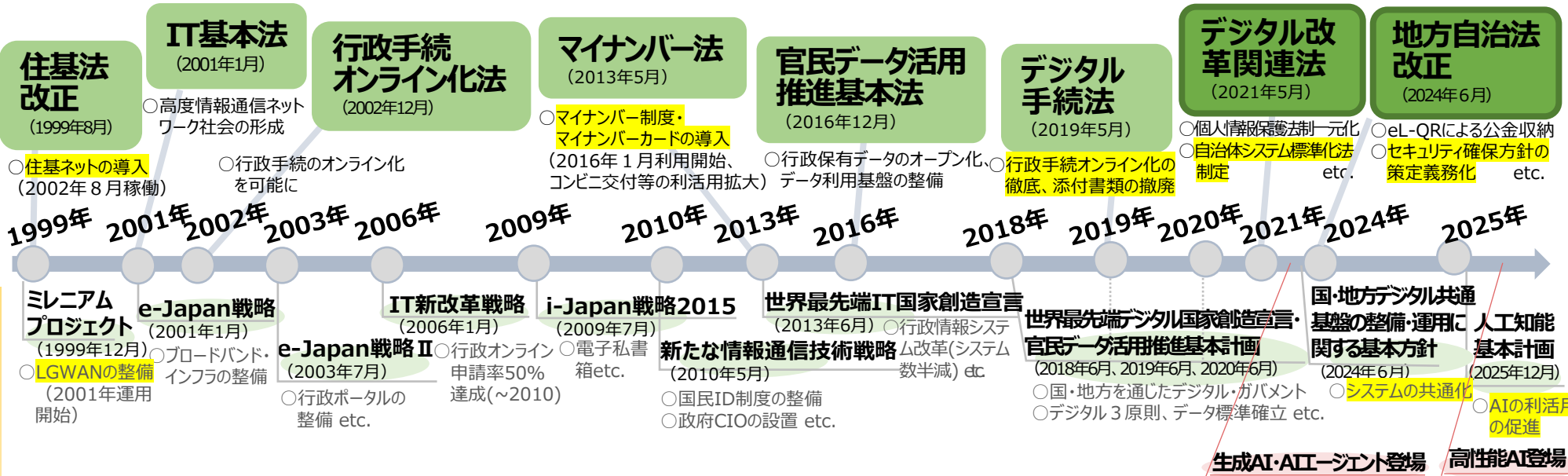
- ・ 特に近年は、クラウドコンピューティングの活用等を背景に、ガバメントクラウド上に整備され、機能・帳票・データ形式等が標準化された基幹業務システムの利用が始まり、共通性が高い業務・システムを広域で共同処理することが可能に。
- ・ AIEージェントの登場など急速な進展が見込まれるAI技術は、高度な技術を適切なガバナンスの下で効果的に利活用することが必要。

### <デジタル技術の進展と役割分担の基本的な考え方との関係>

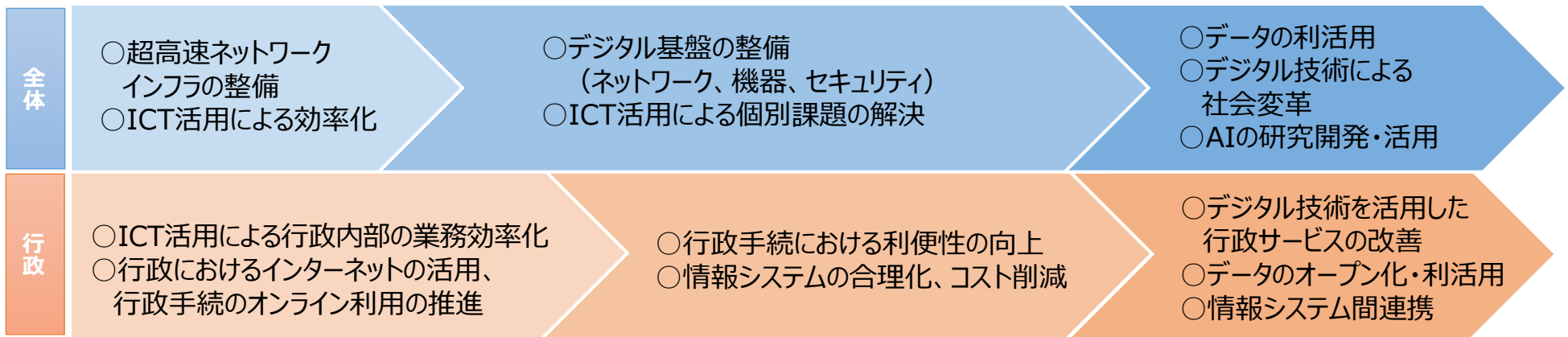
- デジタル技術の進展により、きめ細かな住民サービスを提供するために必要と考えられてきた住民との地理的・物理的な近接性や、住民情報の保有といった条件は大幅に緩和され、事務処理主体の選択に関する自由度が高まるのではないか。
- 迅速性や均質性、またシームレスな操作性などが求められるサービスに関する事務については、都道府県や国自ら広域的に実施し、あるいは基準や仕様を策定することが積極的に求められるのではないか。
- サイバーセキュリティやAI活用など、国際的な動向が直接に地方公共団体の事務処理に大きな影響を及ぼす領域では、国やこれに準ずる主体がより大きな役割を果たすことが求められるのではないか。

# 2000年以降のデジタル利活用の進展について

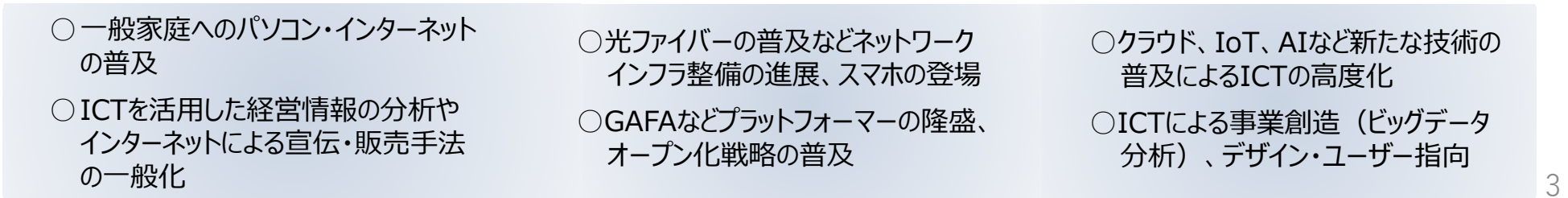
主な法改正



政府戦略の動向



背景・潮流



# 住基ネットによる行政機関への本人確認情報提供の効果

○ 住基ネットによる行政機関への本人確認情報提供の件数は、以下のとおり増加しており、これにより、**従来、住民が各種行政手続の際に求められていた住民票の写し等の添付が省略されている。**

■ 国の行政機関等に対して提供  
(年金事務、税務事務など)  
→ **約14.4億件** (令和6年度)

■ 地方公共団体に対して提供  
(地方税の賦課徴収、選挙事務など)  
→ **約7,600万件** (令和6年度)  
※情報提供業務以外による提供の件数を除く



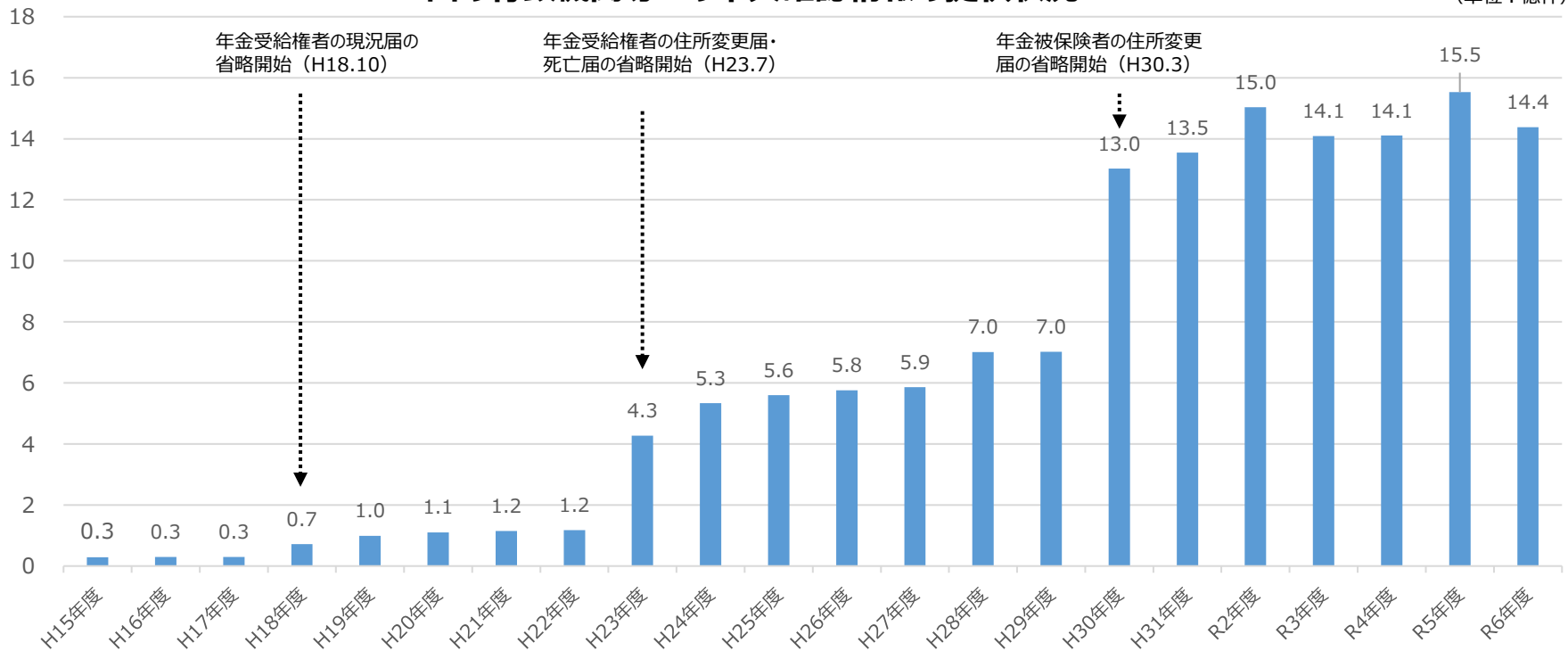
■ 行政手続における住民票の写しの省略 (選挙事務、パスポートの発給事務等)  
→ **約1,300万件** (令和6年度)

■ 年金受給権者・被保険者の住所変更届、死亡届の提出を省略  
→ **約1,400万件** (令和6年度)

■ 年金受給権者の年金の現況届の提出を省略  
→ **約3,900万人分** (令和6年度)

## 国の行政機関等への本人確認情報の提供状況

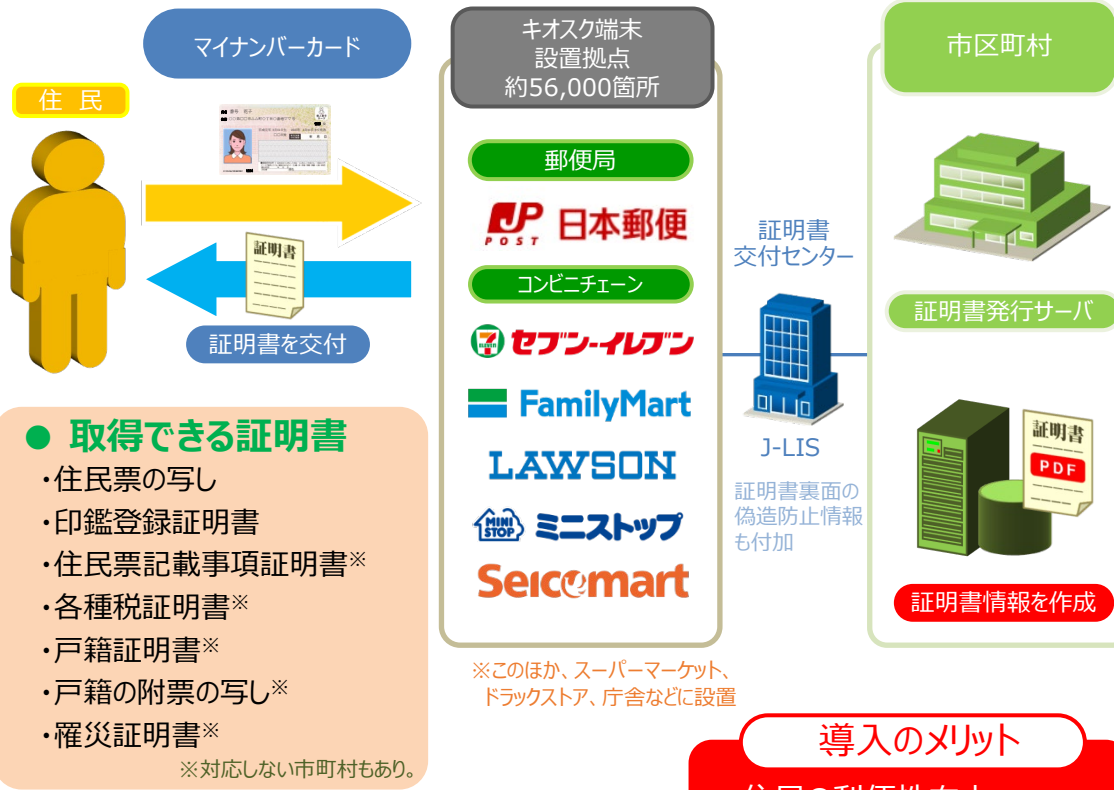
(単位: 億件)



# コンビニなどにおける証明書の自動交付サービスについて(いわゆるコンビニ交付)

- マイナンバーカードを活用しコンビニ等で住民票の写し等の証明書を交付するサービスにより、住民の利便性の向上と窓口負担の軽減が実現。
- コンビニ交付サービスの導入団体数は1,300団体を超え、対象人口は約1億2,000万人に迫る水準まで普及。
- 交付通数も年々増加している。令和7年度は約3,996万通が発行され、今後も増加する見込み。

令和8年5月15日時点	導入団体 1,384	対象人口 1億1,941万人
-------------	---------------	-------------------



年度別交付通数

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住民票	2,386,613	4,100,191	7,078,939	10,572,144	15,300,371	15,917,111	19,551,119
住記載	31,693	51,625	96,150	161,022	248,270	258,292	334,221
印鑑	1,862,637	2,984,766	4,795,784	7,028,049	10,687,923	11,460,987	13,683,022
税	338,597	530,124	976,462	1,474,902	2,146,003	2,585,971	3,126,610
戸籍	300,519	493,285	940,863	1,734,345	3,288,104	3,025,428	2,995,263
附票	27,324	44,523	84,913	135,658	225,416	228,509	271,516
合計	4,947,383	8,204,514	13,973,111	21,106,120	31,896,087	33,476,298	39,961,751

## 導入のメリット

- ・住民の利便性向上
- ・窓口業務の負担軽減
- ・証明書交付事務コストの低減

いつでも 早朝から夜(6:30~23:00)まで土日祝日も対応

どこでも 全国の約56,000店舗で交付を受けられる

※コンビニ設置端末に限る

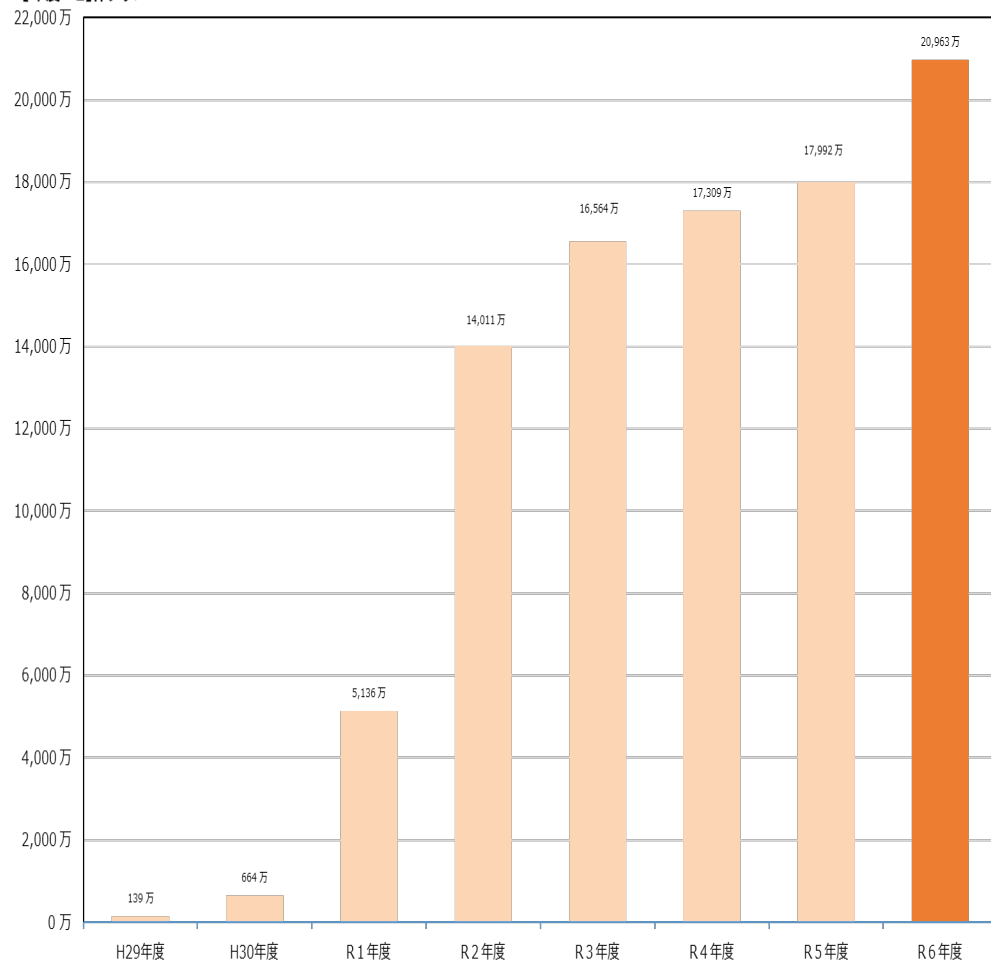
# マイナンバー制度における情報連携の効果

○ マイナンバー制度の情報連携における情報提供件数は、以下のとおり増加しており、これにより、**従来、住民が各種行政手続の際に求められていた資料等の添付が省略されている。**

## ○情報提供件数の状況（試行運用開始～令和7年3月末）

《平成29年7月18日以降の情報提供件数》

【年度ごと】棒グラフ



## 【照会・提供されている主な事務・特定個人情報（令和6年度）】

No	事務名 [主務省令番号]	件数
1	年金給付関係事務（国民年金法）[48]	8,352万件
2	健康保険関係事務（健康保険法）[3]	3,680万件
3	特定公的給付支給関係事務 [121]	3,300万件
4	年金給付関係事務（厚生年金法）[35]	3,238万件
5	健康保険関係事務（健康保険法）[2]	1,940万件

No	特定個人情報 [特定個人情報番号]	件数
1	住民基本台帳関係情報 [1]	10,452万件
2	地方税の課税情報 [2]	7,516万件
3	預貯金口座登録関係情報 [89]	1,727万件
4	年金給付支給・徴収関係情報 [64]	499万件
5	雇用保険給付支給関係情報 [55]	175万件

# 自治体情報システムの標準化

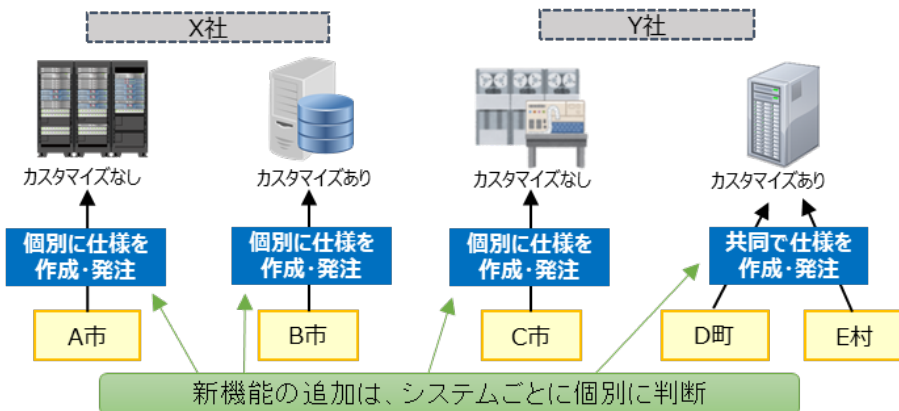
## 標準化の概要

- 自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより、
  - ・維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
  - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
  - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい 等の課題が発生。
- このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務(※)について、標準化基準(標準仕様書)に適合した情報システム(標準準拠システム)の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が令和3年に成立。

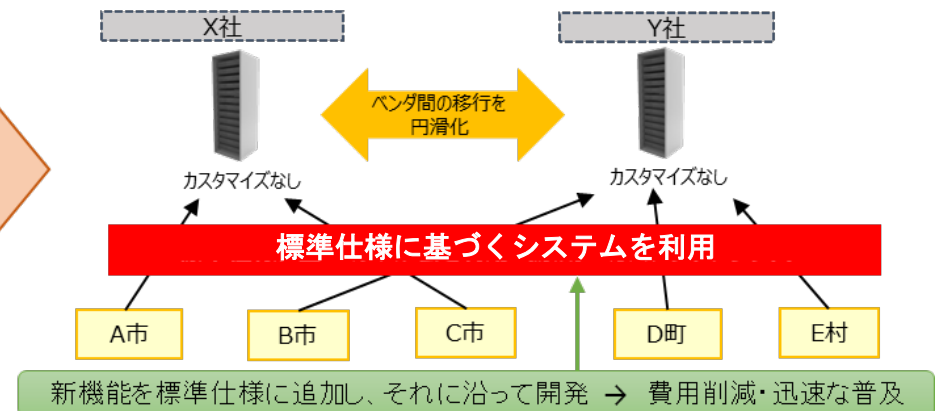
※ 20業務(児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金)

## 情報システムの標準化イメージ

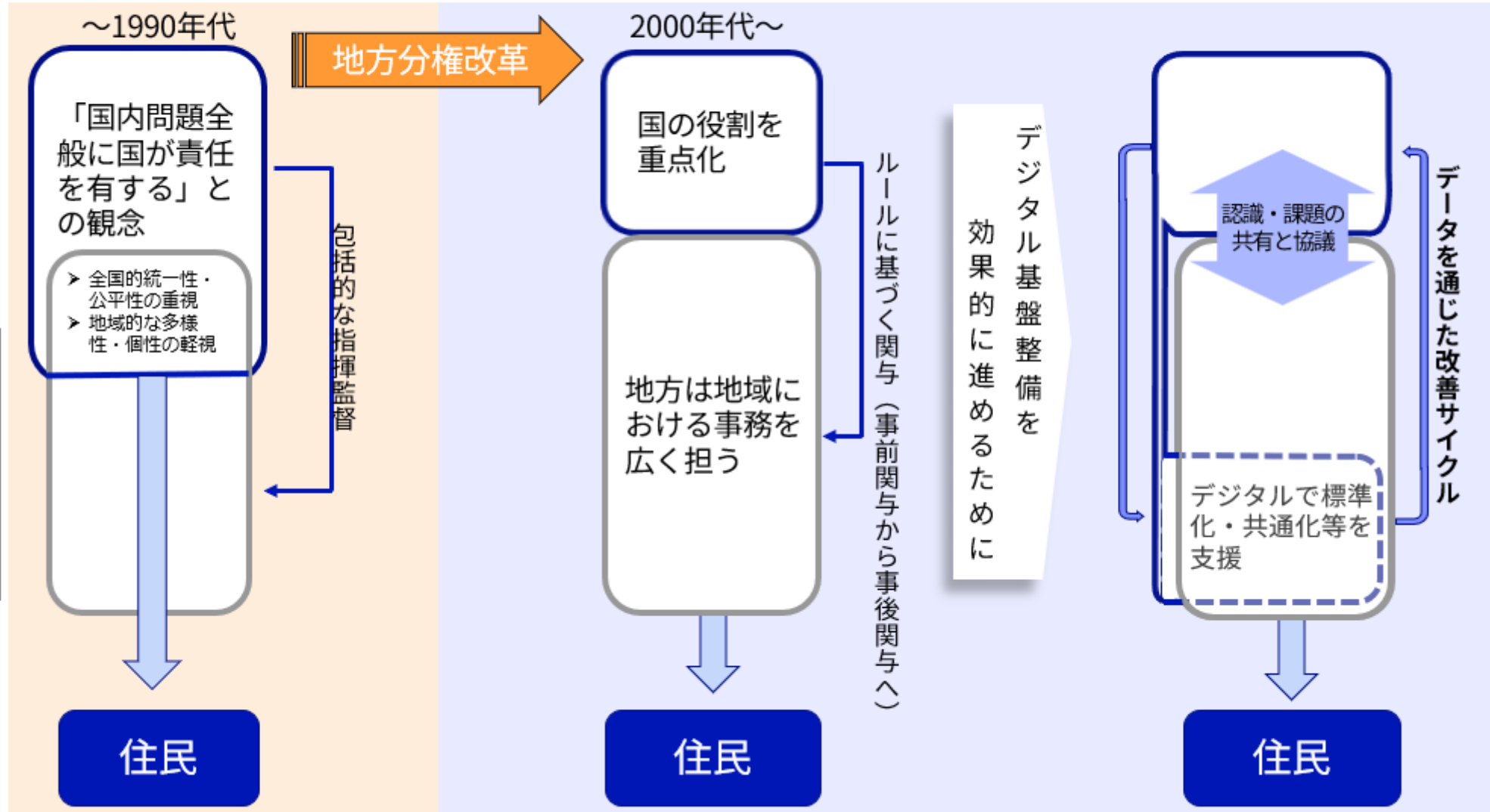
### 【標準化前】



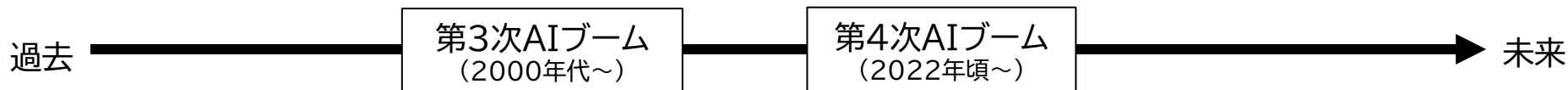
### 【標準化後】



## デジタル基盤整備と国・地方の役割分担



- 人工知能(AI)はその歴史の中で、ルールベース、機械学習、生成AIと進化してきたところであり、**それぞれの特性や用途に応じて自治体の現場で活用**されている。
- 一方、自律的なAI、いわゆるAIエージェントの活用が民間企業で始まっており、**自治体における活用や管理のあり方**が問われつつある。



	ルールベース	機械学習	生成AI	AIエージェント
機能	事前に定めたルールに基づいて探索と推論を実施	データから自動的にパターンやルールを学習	指示に基づいてテキスト、画像、音声等を自動生成	特定の目標を達成するため、環境を感知し自律的に行動
活用事例	保育所入所選考の自動マッチングにより、希望を考慮した割り当てを実施 (さいたま市)	航空写真分析で家屋の異動候補を抽出し、固定資産税の課税対象を把握 (埼玉県川越市)	福祉相談業務で最適な支援メニュー提案や記録作成を行い、支援の質を向上 (茨城県)	顧客管理を行う中で最適な商品・サービスを選定し、営業メールを送信 (民間企業)

※活用事例は各技術を実装している近年の事例を記載している。

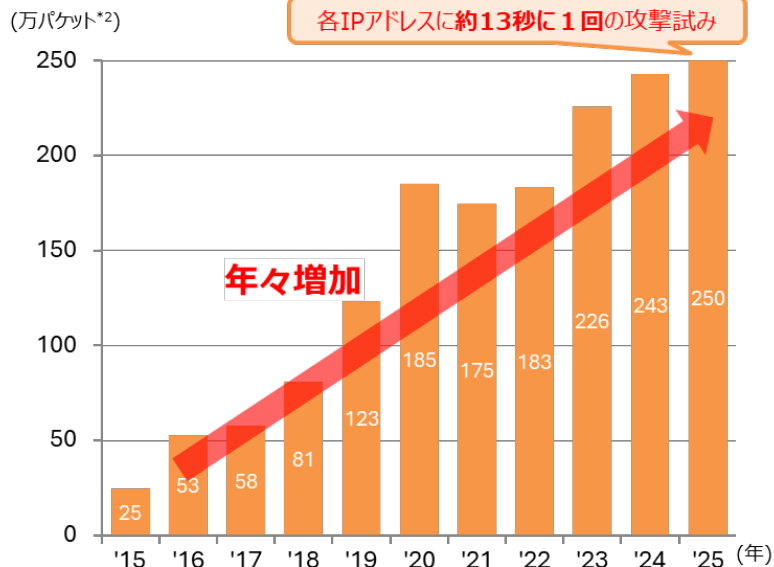


# サイバー攻撃の変遷

- ネットワーク外部性によりセキュリティリスクは著しく増大。サイバー攻撃関連通信数や被害数は増加傾向。
- また、AIの高度化により、サイバー攻撃は今後さらに高速化・巧妙化。地方公共団体においても、資産管理、脆弱性対応等の基本的なセキュリティ対策を確実に実施することが必要。
- 一方で、地方公共団体は、専門人材の不足、財政負担の面でサイバーセキュリティ対策の実施が困難になりつつある状況。

## サイバー攻撃関連通信や被害の量

NICT \*1が観測したサイバー攻撃関連通信数の推移



\*1 国立研究開発法人 情報通信研究機構 (National Institute of Information and Communications Technology) の略。  
\*2 1度に届くデータの塊のこと。センサーがデータを受信した回数と同義。

## 高性能AIの登場

### Claude Mythosの性能

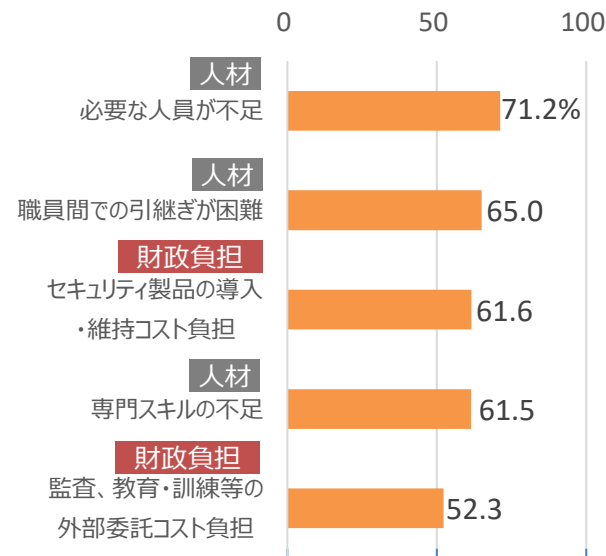
- Anthropicは、主要OS・主要ブラウザ等で数千件のゼロデイ脆弱性を特定し、その多くを自律的に発見したとしている。

### GPT-5.5の性能

- OpenAIは、脆弱性発見ベンチマークで過去モデルを上回り、脆弱性発見・悪用関連の能力向上を示したとしている。

## サイバーセキュリティ対策実施が困難

地方公共団体が課題と感じ、対応に苦慮している事項と当てはまると回答した団体の割合 (上位5つ)



# 地方自治法の改正(情報システム・セキュリティ関係)

- 第33次地制調答申を受けて地方自治法が改正され、地方公共団体に**サイバーセキュリティの確保等に係る必要な措置を講じる義務、サイバーセキュリティ確保のための方針を定める義務等が措置**された。(令和6年通常国会成立)

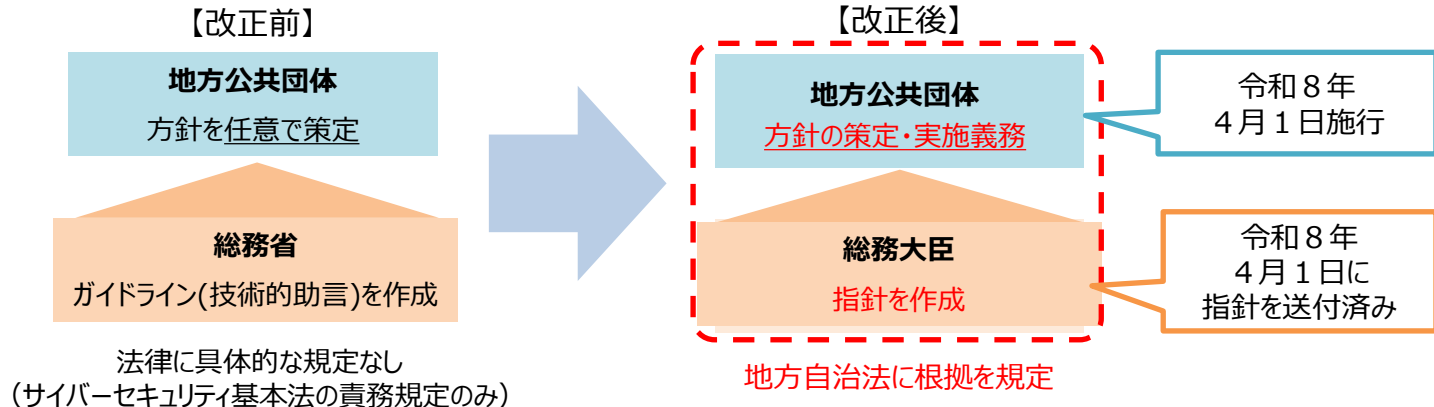
改正前

- 現在の地方自治法には、情報システムについての**規定は置かれていない**。
- サイバーセキュリティについては、総務省において**技術的助言**として「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を示すとともに、各地方公共団体はこれを踏まえ、個々の判断でセキュリティポリシーを定めている。

改正後

- 地方公共団体は、**事務の種類・内容に応じ、情報システムを有効に利用**するとともに、**他の地方公共団体又は国と協力し、その利用の最適化を図るよう努める**。
- 地方公共団体は、**サイバーセキュリティの確保**、個人情報保護※など、**情報システムの適正な利用を図るために必要な措置**を講じなければならない。
- **サイバーセキュリティの確保**について、地方公共団体の議会及び長その他の執行機関は、**方針を定め、必要な措置を講じる**。**総務大臣は、方針の策定等について指針を示す**。  
※ 個人情報については、漏えい防止等の安全管理措置を講じるなど、引き続き、個人情報保護法に基づき適切に対応することが求められる。

## <地方公共団体におけるサイバーセキュリティ対策>



# 地方公共団体におけるサイバーセキュリティの実効性確保に関する検討

- 現状、ガイドラインで示した対策事項のうち、重要な項目でも実施率が低いものがある状況。そのため、**サイバーセキュリティの実効性を確保**すべく、**国による支援、対策内容の細目化**等の観点から有識者のWGで検討を実施。
- WG報告書に基づき、予算・地財要求、省令整備等を実施予定。**省令(実施命令)**には、地方公共団体のサイバーセキュリティ対策の実施義務を措置した法律の解釈として自ずと導かれるものについて規定し、**新たに創設的な義務を規定しない**。
- 今後、**個別団体のみ**でサイバーセキュリティ対策を完結することが**困難**となる一方、**対策はより確実に実施**することが必要。サイバーセキュリティに関しては、**国やこれに準ずる主体がより大きな役割を果たす**ことが求められるのではないかと。

## WGでの検討内容

### 現状・課題

- (対策不足項目)
- ・脆弱性診断の実施

### ①対応の方向性

#### 国による支援

地方公共団体が自ら講じるサイバーセキュリティ対策について、**効率化・強化の観点から国が基盤提供等の支援**を行う。

### 現状・課題

- (対策不足項目)
- ・セキュリティ要件を踏まえた調達
- ・委託契約へのセキュリティ要件の盛り込み等

### ②対応の方向性

#### 対策内容の細目化

セキュリティ対策の確実な実施のため、**改正地方自治法に基づき地方公共団体が講ずべきサイバーセキュリティ対策を細目化**する。

### 現状・課題

- (対策不足項目)
- ・セキュリティ監査等

### ③対応の方向性

#### 調査の実施

細目として示した対策について、**実行されているかどうかのフォローアップ**を行う。

## 報告書(R8.4)概要

### 【国等による支援】

- ✓ 重大インシデントレスポンス専門家チームの派遣制度化
- ✓ サプライチェーン・リスク対策も含めた**相談窓口**の設置
- ✓ 自治大学校・J-LISにおける**教育訓練等の充実**等

### 【都道府県による支援】

- ✓ サイバーセキュリティの**専門人材の確保・派遣等の人的な支援**等

- ✓ 地方自治法§244条の5②に規定する法律上の義務の解釈として自ずと導かれる**根幹かつ基本的な対策事項**について、**省令で規定**。

### 省令の規定 (一部抜粋)

「サイバーセキュリティに関する情報の収集その他の技術的な(略)対策の適切な実施」  
「適切な業務委託(略)の実施」

- ✓ 喫緊の課題である**サプライチェーン・リスク対策**についても、細目化と併せて**ガイドライン・通知等で可能な限り詳細な事項を示す**。

- ✓ システム化による実施状況調査の効率化、地方公共団体の負担軽減

## 今後の展開

### 【例】

- 国による一括の**セキュリティ対策の更なる推進**
- 都道府県の**専門人材確保機能強化**等

### 【例】

- 脆弱性診断の手法を「**高性能AIを用いたもの**」に限定をかける
- データセキュリティに関して**データ提供先要件を定める**等

### 【参照条文】地方自治法

§244の5② 普通地方公共団体は、その事務の処理に係る情報システムの利用に当たつて、サイバーセキュリティ(略)の確保、個人情報の保護その他の当該**情報システムの適正な利用を図るために必要な措置を講じなければならない**。

## 參考資料

# 地方公共団体の各事務における主なデジタル技術の活用状況①

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書  
(令和7年6月)参考資料

○ 各事務においてデジタル技術の導入等により、**一定の業務効率化の効果**が生まれている。一方、全国的には**導入率等が低く、業務時間削減効果も地方公共団体全体の業務からすると部分的(※)**といった課題もある。

(※) 一般的な職員1人あたり年間労働時間：約2千時間

事務の例(活用場面等)	デジタル化の種類	業務効率化内容	○地方公共団体の取組効果例、●全国の導入率等
<b>1. 申請等受付、証明書交付</b> (住民窓口での手続、図書館貸出予約、施設予約等)	①オンライン申請 ②コンビニ交付 (キオスク端末) ③書かない窓口	①住民との対面対応が不要、電話受付対応が減少 ②住民との対面対応、交付処理作業が不要 ③記載の不備がなくなり、修正作業が減少	○<手続のオンライン化> ●子育て・介護26手続の <b>全国のオンライン申請利用率は1.0%</b> ●全国での <b>パスポートの切替申請の利用率は31%</b> ○<書かない窓口> ○年間約36,000件の手続を受け付け、職員の <b>作業時間1,950時間を削減</b> ● <b>全国での導入率は30.3%</b>
<b>2. 通知、お知らせ</b> (子育て関連、職員向け等)	①電子通知	①発送作業が不要	○庁内職員向け通知物のデジタル化により従来より通知 <b>業務処理時間を90%削減</b>
<b>3. 入力、打込み</b> (反復的・定型的な作業、紙の申請書等の受付後作業等)	①RPA ②AI-OCR	①手作業での入力が不要 ②手作業でのデータ化が不要	○保育園の入園申請受付業務で、電子申請の導入及び申請情報のシステムへの入力作業の <b>RPAでの代替により年間2,090時間削減(削減率67.6%)</b>
<b>4. 審査、決裁</b> (形式的な確認、突合作業等)	①AI ②電子決裁	①書類の不備の自動検出により確認作業が減少 ②紙での持ち回りが不要	○支出命令伝票の不備をAIが自動検出する実証実験を実施し、 <b>年間最大約1,600時間を削減</b> 可能との見込み
<b>5. 住民相談、面談</b> (福祉・介護、子育て、就労など専門的知見を要する分野等)	①リモート窓口 ②AI	①専門職員が支所等に出向くことが不要 ②相談内容に応じた資料の表示、相談録等の作成が不要	○児童相談の電話対応でのAI活用により音声リアルタイムでテキスト化、自動で対応マニュアル等が表示され、相談から対応・記録作成まで <b>1件あたり約20分削減</b>
<b>6. 問合せ対応</b> (定型的、類似の質問が多い分野等)	①AIチャットボット	①簡単な質疑対応が減少	○AIチャットボット導入後の質問数月平均7,494件に対し回答率93.9%

# 地方公共団体の各事務における主なデジタル技術の活用状況②

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書  
(令和7年6月)参考資料

事務の例(活用場面等)	デジタル化の種類	業務効率化内容	○地方公共団体の取組効果例、●全国の導入率等
<b>7. 調整、打合せ、会議</b> (地方公共団体内、他団体や国との間等)	①コミュニケーションツール(ビジネスチャット) ②オンライン会議 ③AI	①電話やメールでのやりとりの減少、意思決定の迅速化 ②会議場所への移動が不要 ③議事録作成作業の減少	○電話やメールでのやりとりが減少し、 <b>年間約5万時間削減(職員一人当たり11分/日削減)</b> ○出先機関との会議のための最大1時間の移動が不要 ○会議の議事録作成作業において、 <b>1回あたり3時間30分～6時間程度削減(75%削減)</b>
<b>8. 決済、納付</b> (証明書交付、施設利用料の支払い、納税等)	①キャッシュレス決済 ②eLTAX	①住民との対面対応や現金の取扱いが不要 ②納付書の仕分け作業、保管が不要	○申請～決済の電子化で <b>事務処理時間が実質33%減少</b> ○保育施設で現金の受領や銀行入金関係作業等が無くなり <b>1園あたり約60時間/月の業務時間を削減</b> ●全国での <b>固定資産税の納付は例年約2億件のうち、eLTAXでの処理は2,500万件強程度</b>
<b>9. 契約、補助金申請受付</b> (物品購入、公共事業、補助金手続等)	①電子契約 ②Jグランツ(※1)	①契約書の製本、メールや郵送等の作業が不要 ②メールや郵送等の作業が不要	○約50%が電子契約に置き換わっており、 <b>契約1件あたりの作業時間が20分程度短縮</b> 見込み ●Jグランツの活用により補助金申請受付等を行う <b>地方公共団体は41団体</b>
<b>10. マッチング</b> (保育園入園事務等)	①AI	①選考作業等が不要	○延べ <b>約1,500時間</b> かけていた <b>数千人規模の入所希望児童の選考が、AI導入により数十分程度で完了</b>
<b>11. 報告、調査回答</b> (国からの照会対応等)	①一斉調査システム(※2)	①メールでのやりとり、エクセル様式等での回答が不要	●一斉調査システムによる各省庁から地方公共団体への <b>発出件数は年間2,861件</b>
<b>12. 現地調査</b> (災害被害状況調査、住民訪問調査、インフラ点検等)	①ドローン ②AI ③タブレット	①目視以上の <b>広範囲の調査</b> ②画像解析により <b>異常の有無を特定、調書の自動作成</b> ③紙資料の <b>持ち出しが不要</b> 、カメラ・録音機能により <b>メモ作成が効率化</b>	○ドローンによる自動航行機能とAIによる画像解析を併用することで、 <b>7日程度かかっていた河川出水後の被災箇所把握が3日程度に短縮</b> ○介護認定の訪問調査へのタブレットの活用で、 <b>調査からシステムへの結果入力までの時間が15分/件程度短縮</b> 想定
<b>13. 監視</b> (河川の水位等)	①監視カメラ、水位センサー ②AI	①災害時の河川監視のための <b>拘束時間の減少</b> 、職員の <b>長年の経験に依存しない</b>	○河川監視カメラ・水位計などから得られるデータとAIを用いた河川管理の高度化に係る実証実験を実施

(※1)Jグランツ:補助金の電子申請を行うことができるシステム。国や地方公共団体が執行する補助事業で利用が可能

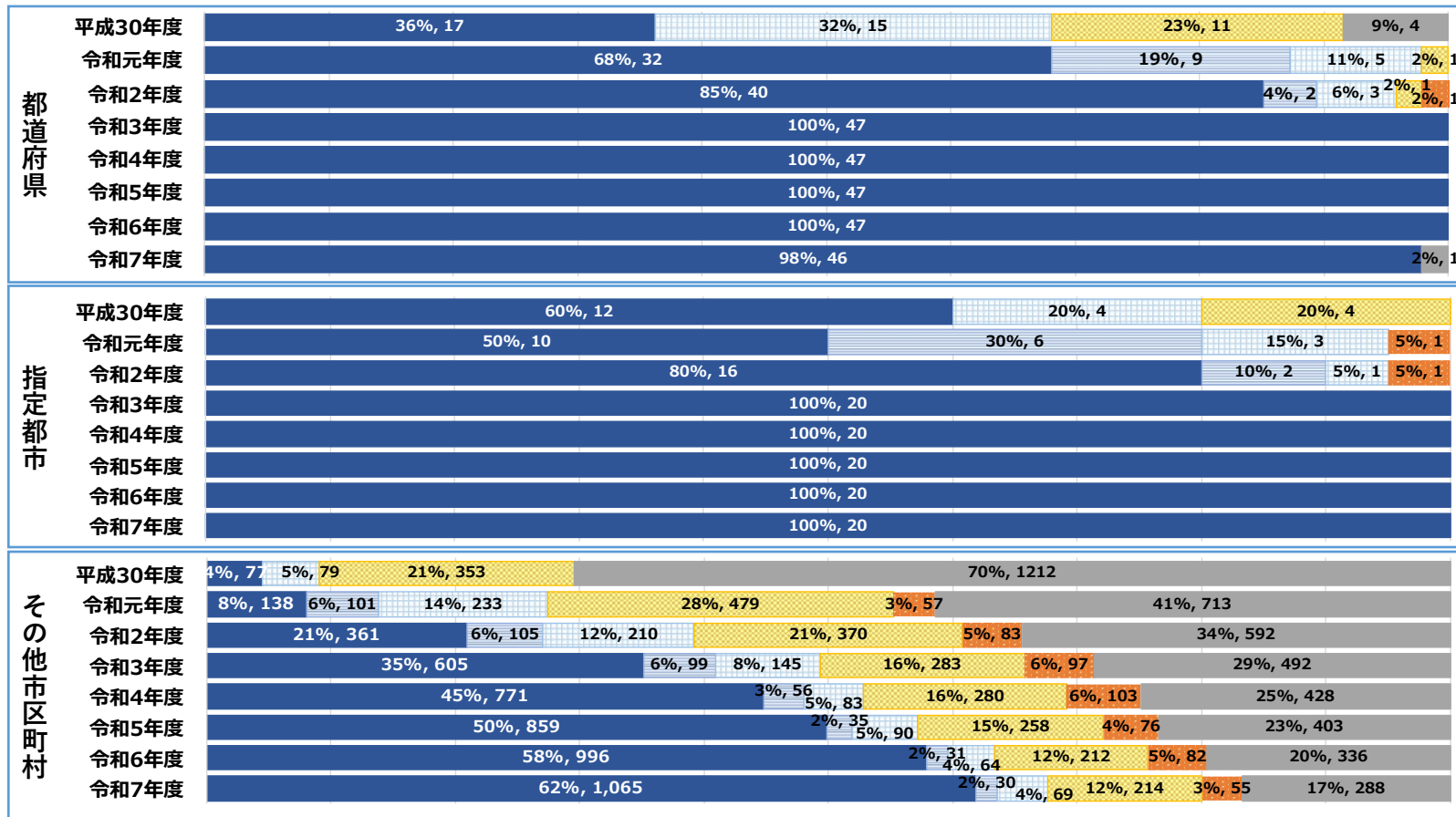
(※2)一斉調査システム:全国の地方公共団体の担当者宛に都道府県を経由せずに一斉に通知・調査を発出可能なシステム

(備考)各省庁や地方公共団体、事業者の公表HP等をもとに事務局作成

# 地方公共団体におけるAIの導入状況

○ AIの導入済団体数の割合は、**都道府県が98%、指定都市が100%**となった。**その他の市区町村は62%**となり、実証中、導入予定、導入検討中を含めると約80%がAIの導入に向けて取り組んでいるが、依然として**取組状況に自治体間の差がみられる**状況。

- 導入済み
- 実証中
- 導入予定
- 導入検討中
- 導入の検討を行った、または実証実験を実施したが導入には至らなかった
- 導入予定もなく、検討もしていない



全体に占める%、  
団体数

※平成30年度の導入済には実証中を含む  
※割合は四捨五入しており、合計が100%にならないものがある

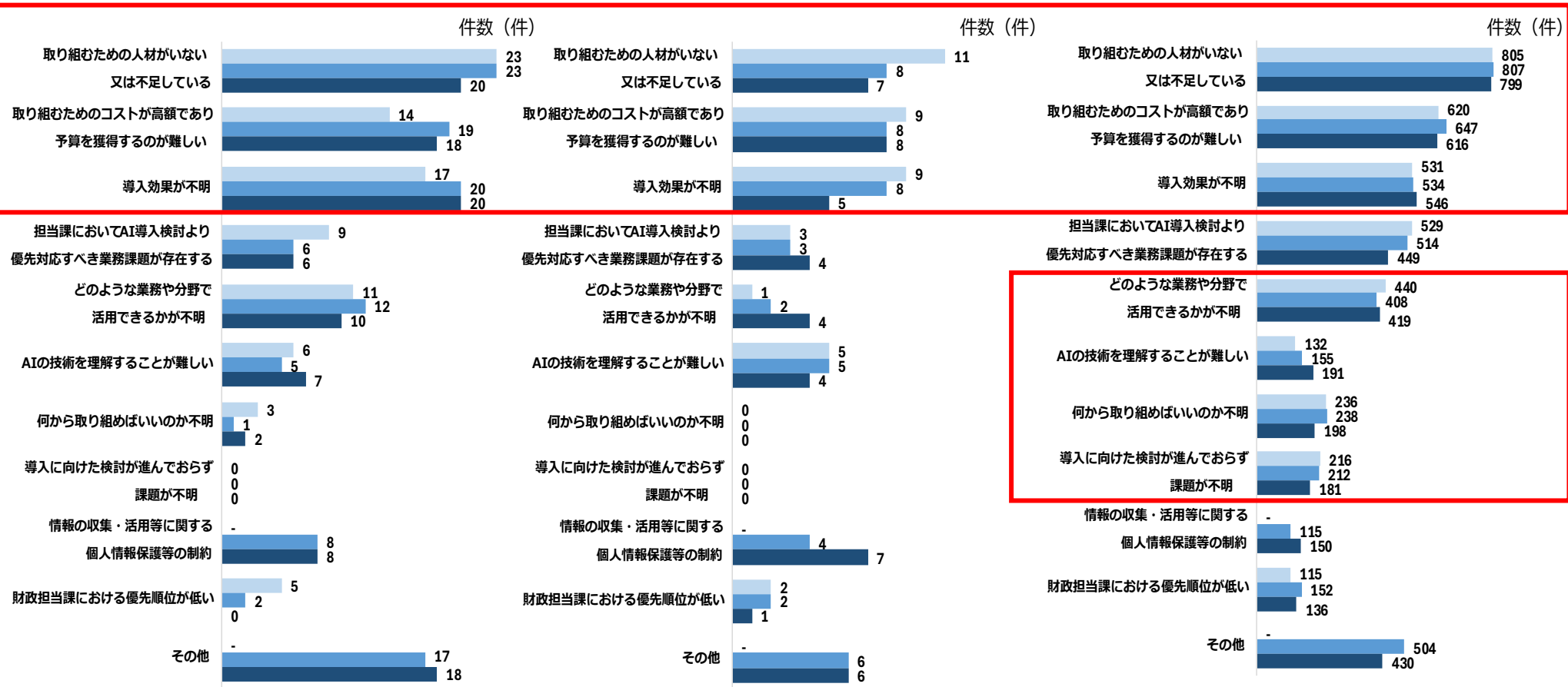
# 地方公共団体のAIの導入に向けた課題

- AI導入の課題として、**人材の確保**に加え、**コストが高額**であること、**導入効果が不明**であることを挙げている団体が多い。
- 特に、指定都市以外の**市区町村**では、**活用できる業務等が不明**、**何から取り組むべきか不明**、**検討が進んでおらず課題が不明**であること等を挙げる団体が多い。

## 都道府県

## 指定都市

## その他市区町村



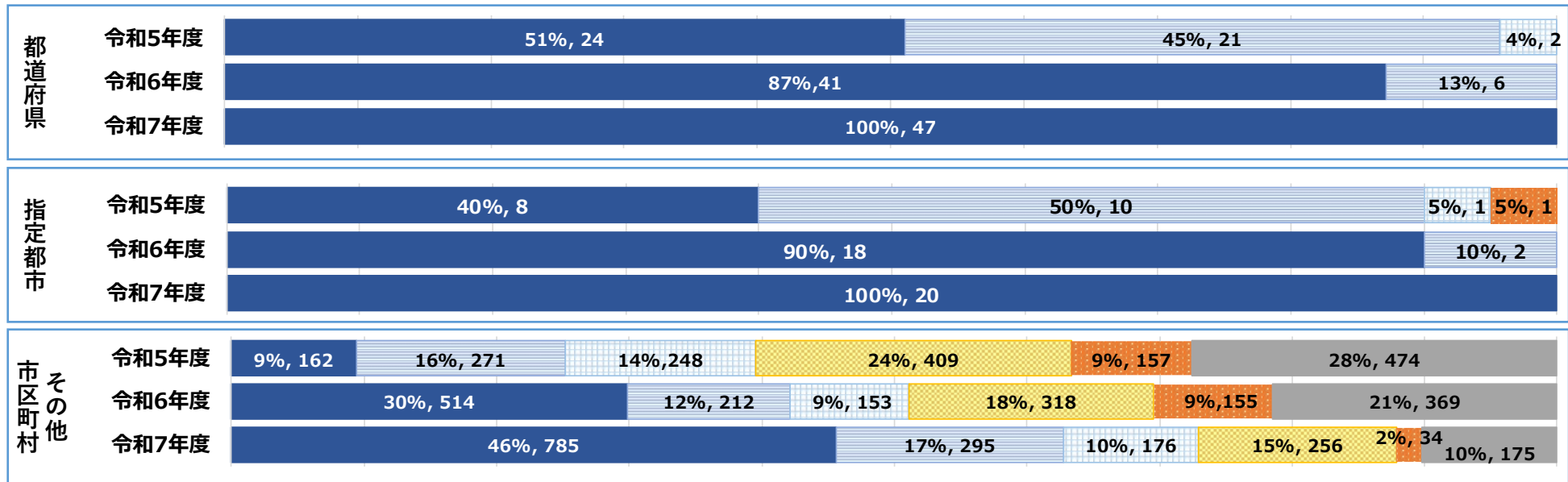
■ 令和5年度 ■ 令和6年度 ■ 令和7年度

※ 全団体を対象に調査し、回答があった各自治体からの複数回答（3つ以内で複数回答可）をとりまとめたもの。  
 ※ 上位10分類のみ個別に集計し、それ以外は「その他」へ集約している。「その他」には「実証や検証を行う連携先が見つからない」等が含まれる。  
 ※ 各年度の調査で該当する選択肢がなかったもの等は「-」で表記している。

# 地方公共団体における生成AIの実証実験・導入状況

○ 生成AIの導入済団体数の割合は、**都道府県、指定都市で100%**となった。**その他の市区町村は46%**となり、実証中、導入予定、導入検討中を含めると約88%が生成AIの導入に向けて取り組んでいる。

- 導入済
- 実証中
- 導入予定
- 導入検討中
- 導入の検討を行った、または実証実験を実施したが導入には至らなかった
- 導入予定もなく、検討もしていない

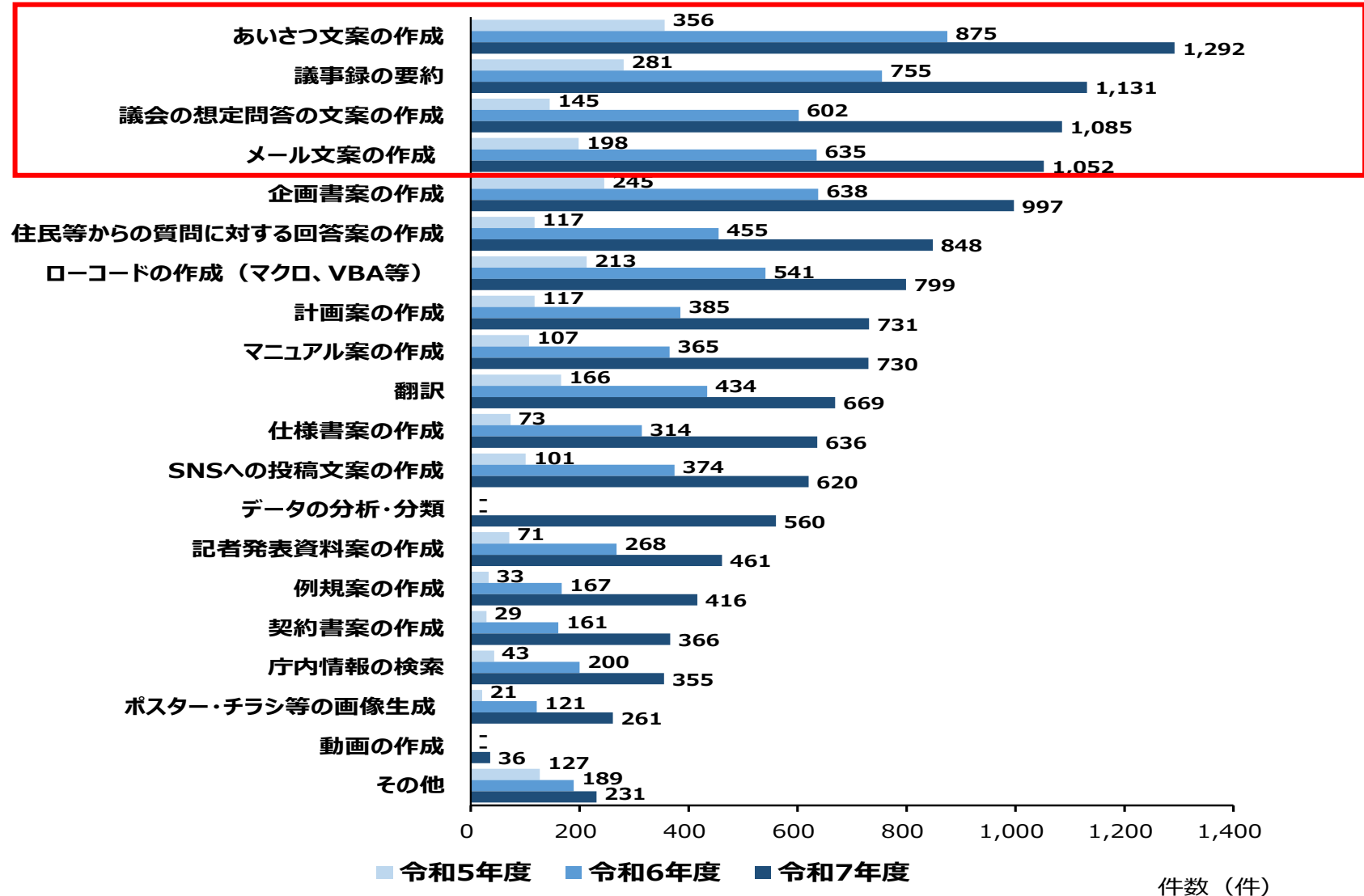


※全団体からの回答を取りまとめたもの。  
 ※割合は四捨五入しており、合計が100%にならないものがある。

（全体に占める%,  
 団体数）

# 地方公共団体における生成AIの実証実験・導入状況

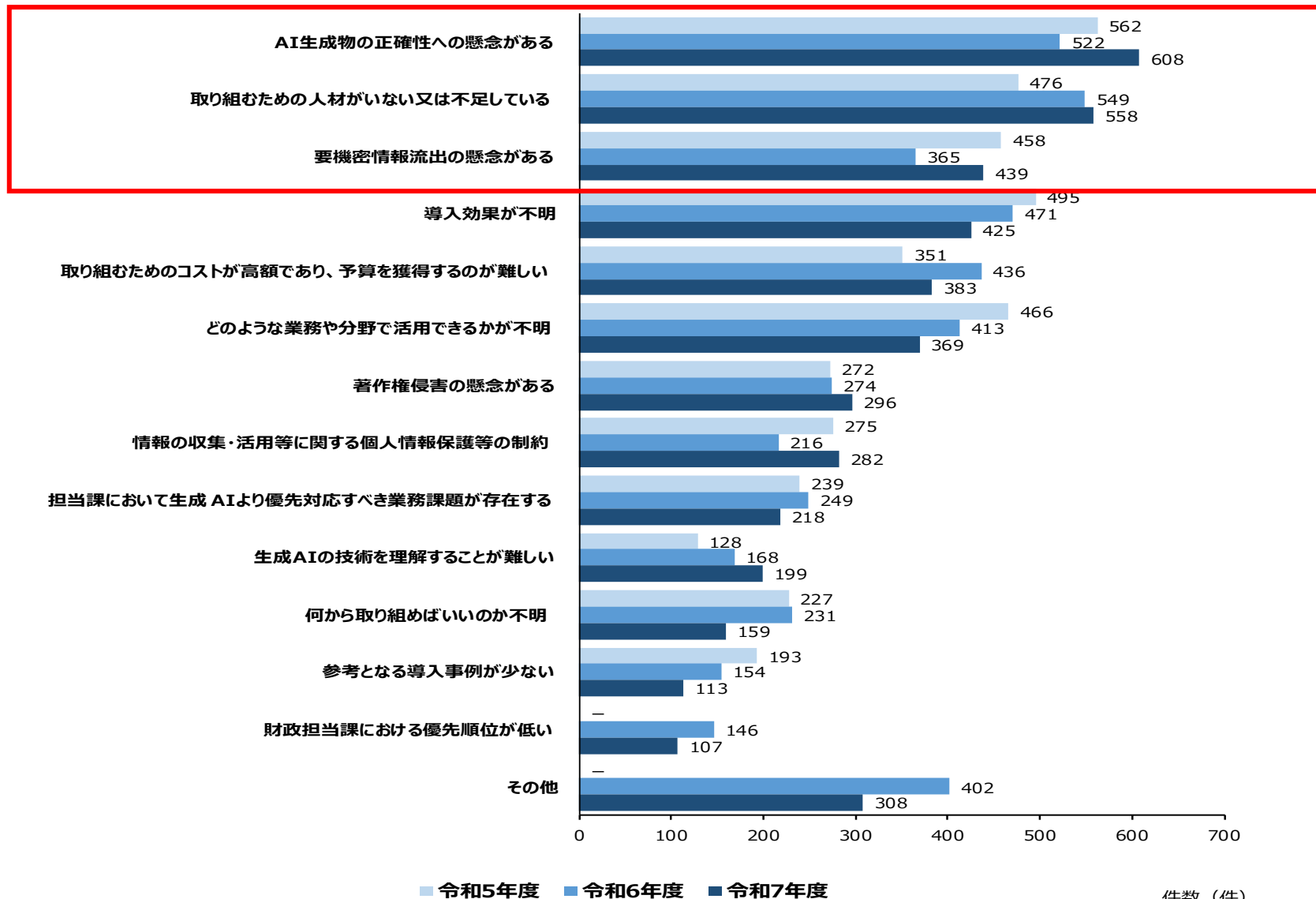
○ 生成AIの活用事例は、回答の多い順に「あいさつ文案の作成」、「議事録の要約」、「議会の想定問答の文案の作成」、「メール文案の作成」、「企画書案の作成」となっている。



件数（件）

# 生成AIの導入における課題

○ 生成AIの導入における課題として、信頼性や導入効果、人材の確保、情報管理への懸念等を挙げている団体が多くなっている。



件数 (件)

# 地方公共団体におけるAIの導入事例

○ 人口規模によらず導入効果が出ており、人口規模が5万人に満たない自治体でも1,000時間を超える削減効果が得られている事例も見られる。

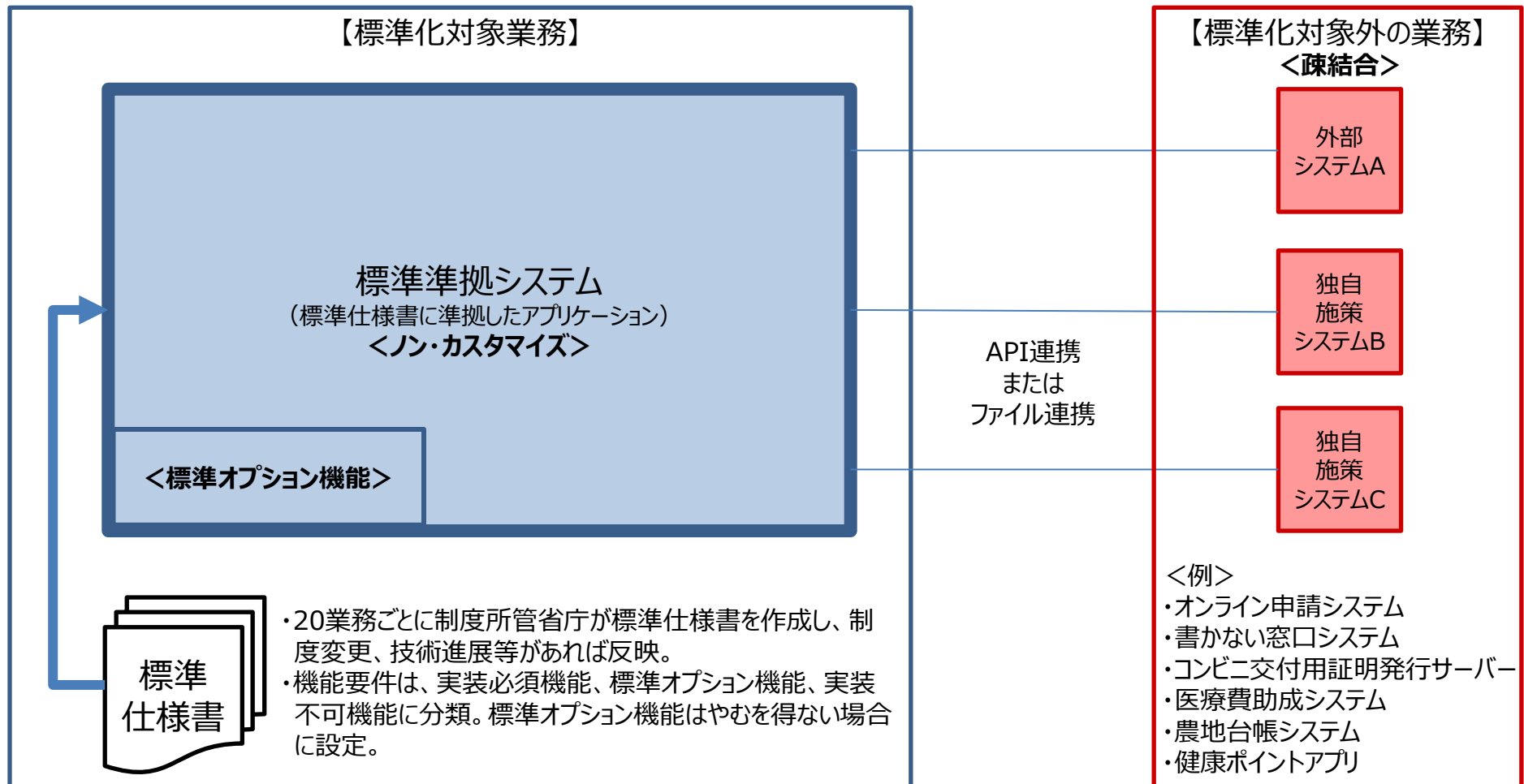
## 分野別AI導入効果の主な例

導入機能	導入効果	導入市町村の人口規模
音声認識	音声文字起こしシステムによる議事録作成で、議事録作成業務において年間5,770時間削減（57.7%減）	3.9万人
文字認識	AI-OCRによる税収納業務の消込作業において年間1,200時間を削減（60%減）	3.9万人
チャットボット	HP上でのAIチャットボットによる住民からの問合せ対応により、年間55,306件に対応し1,930時間の窓口業務時間を削減（30%減）	20.0万人
マッチング	AIによる保育施設利用調整事業の保育所入所調整業務において、年間680時間を削減（80%減）	30.3万人
最適解表示	税滞納管理への判断支援AIを導入したことで、実証実験では財産調査業務において1件あたりの調査判断時間を30分から3分に削減（90%減）、預金口座の判明数は8倍となり、年間2,475時間削減	74.6万人

# 標準準拠システムの概要と他のシステムとの関係

- **標準準拠システム**は、制度所管省庁が定める**標準仕様書**に適合したシステムで、原則として**カスタマイズは不可**。全ての自治体のシステムの機能、帳票、データ形式等が同一となる。
- 制度改正や行政需要への緊急的な対応等の開始にあわせて標準準拠システムの改修が速やかに行われるよう、標準仕様書の改正は国が行うこととされ、標準準拠システムと標準化対象外業務のシステムは疎結合する形で構築することとされている。

※ 標準化対象20業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）



# 自治体情報システムの標準化におけるデータ形式等統一のイメージ①

○ データの持ち方や連携のルール等がシステムごとにバラバラであるという状態が標準仕様書により統一され、**データ移行・連携や複数団体でのアウトソーシングにおける調整が従来よりも円滑となる。**

## ■標準化前

A社 連携項目	住民番号	履歴番号	氏名	生年月日	性別	住民区分	異動日	住民種別	
	1234567890	1	行政 花子	3600707	女	住登者	20240301	日本人	
B社 連携項目	宛名番号	履歴番号	氏名	異動日	性別	生年月日	生年月日元号	世帯番号	住民種別
	1234567890	1	行政花子	20240301	2	19850707	昭和	9876543	住登者

同じ意味だが  
データ項目名が異なる

データの持ち方が  
異なる

連携データ項目に  
違いがある



## ■データ要件・連携要件標準仕様書の策定

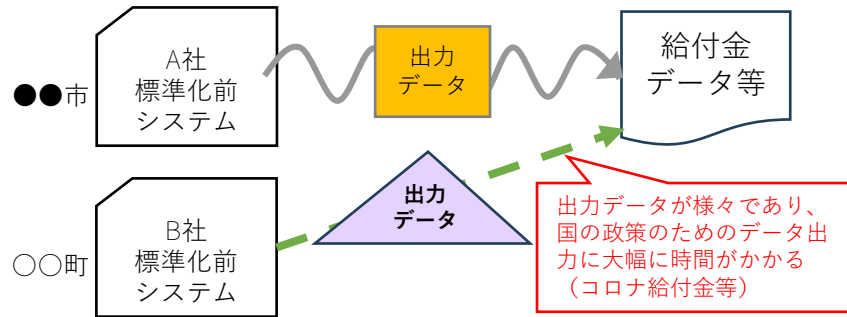
連携項目 の標準化	宛名番号	履歴番号	世帯番号	住民種別	住民状態	異動年月日	氏名	性別	生年月日_元号	生年月日
	1234567890	1	9876543	1	1	2024-03-01	行政 花子	2	3	1985-07-07

「日本人住民」の意      「住登者」の意      「女」の意      「昭和」の意

# 自治体情報システムの標準化におけるデータ形式等統一のイメージ②

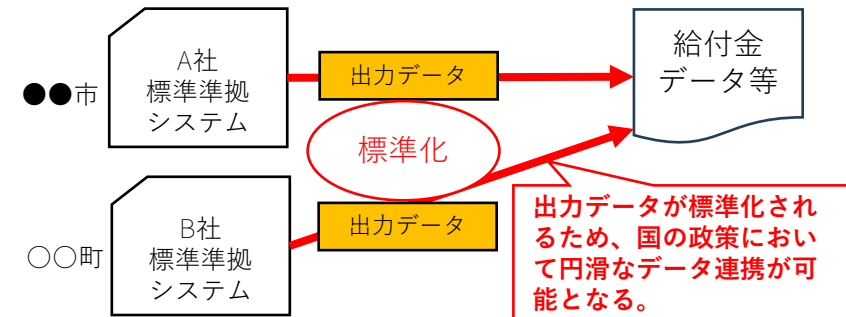
## ■データ要件の標準について（給付金等の国の政策のためのデータ出力）

標準化前



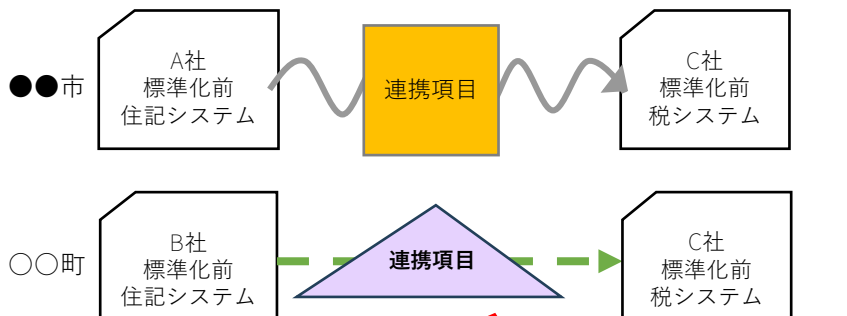
標準化

データ要件・連携要件標準仕様書の策定（令和4年8月初版公開）



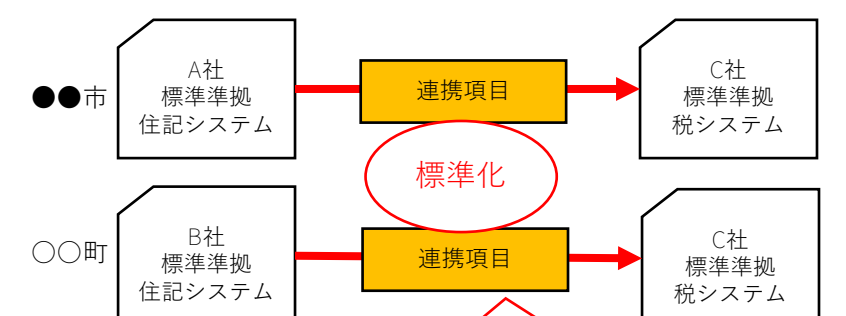
## ■連携要件の標準について（連携における入出力項目を標準化）

標準化前



標準化

データ要件・連携要件標準仕様書の策定（令和4年8月初版公開）



# 「国・都道府県・市町村間の役割分担」の在り方について

## ※ これまでの主な議論

### 【1-2-1】

- アナログ時代かつアウトソーシングも想定されていなかった時代に制定された個別法を、人口減少や職員不足、デジタル化等が進む現在においてシンプルに見直していくこと、具体的には、整備・運営を行う主体と責任や権限を持つ主体をシンプルに一致させていくことが重要ではないか。
- 個別制度発足時の権限主体が、技術上の制約を踏まえて便宜上配分されたものなのか、あるいは技術上の制約に関わらず、本質的にその主体に帰属すべきものとして配分されたものなのかを区別して議論する必要があるのではないか。
- 一般的な事務については、住民に近い市町村が行うべきものと都道府県で一括処理した方がいいものを整理した上で、DXやAXにより効率化・最適化していくことが考えられるのではないか。他方、現場のある専門的な業務については、専門人材のシェアのような方向性も必要ではないか。
- AIやDXを上手く活用するためにはデータの持ち方が重要になるが、小規模自治体では保有するデータ量に限界があるといったことを考慮すると、役割分担や連携のあり方と、主体間のデータの持ち方は、かなり連動することになるのではないか。また、データの共有範囲、責任主体、有事と平時の切り替えといった点で、何か制約が出てくることはないのか、という視点も持つておくべきではないか。
- AIの議論をする時に、その時点での最先端のAIを中心に考える傾向がある。しかし生成AIのほかに学習型AIやルールベースAIというものも存在し続けており、それぞれ行政現場での活用事例もある。特に、この議論を見る自治体関係者のためにも、AIのタイプに違いがあるということ、資料上明示しながら説明していく必要があると考える。
- まず人口減少地域で先行してデジタル化を行うことによって地方部のQOLを上げて、全国の都市部と地方部のQOLを近似させた上で、人口分散あるいは産業分散を行う必要がある、という見取り図ではないか。人口減が大きなテーマであって、全国的なQOLがほぼ同じものになることを目指すためのデジタル技術なのだという議論があった方が良いのではないか。
- デジタル技術やそれを前提とした事務実態について、もう少し未来志向でこういう可能性があるということや、現実はどうなっているということ踏まえるのが良いのではないか。